

令和5年度 産業振興アドバイザー事業（生産活動改善支援）募集概要

公益財団法人福島県産業振興センター

- 1 事業目的
この事業は、福島県が委嘱している産業振興アドバイザーを直接企業に派遣し、福島県内企業の課題解決（現場改善）のための指導・助言等を行うことを目的とする。
- 2 対象となる企業
福島県内に事業所を有する中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に定める中小企業
- 3 実施期間
令和5年10月～令和6年2月（予定）※前後する場合がございます。
- 4 実施回数
計4回程度
- 5 活動時間
1回2～3時間程度
- 6 実施内容
別紙参照
- 7 費用
本事業にかかる派遣費用は無料とする。
- 8 事業対象企業数等
公募により派遣希望企業を募り、3社程度を選定する。
なお、選定に当たっては、企業の改善活動に対する積極性や地域バランスなどを勘案して行うものとする。
- 9 申込締切及び公募方法
申込締切は令和5年9月15日（金）とする。
別紙様式「派遣申込書」に必要事項を記載し、E-mail 又は FAX によりセンター取引支援課まで応募する。なお、選定の結果は、9月下旬を目途に応募した企業に通知する。

問い合わせ先

公益財団法人福島県産業振興センター 取引支援課 担当：大岩

E-mail：oiwa@f-open.or.jp

電話：024-525-4077

過年度 産業振興アドバイザー事業（生産活動改善支援）実施内容（参考）

1 金属製品製造業

○実施内容

モデルラインを決め、「工程内不良0の日」を増やすことを目標に活動を実施。
「作業の見える化」や「不良が発生した際の問題分析」を徹底。

○成果

作業者にも改善活動が浸透。「工程内不良0の日」を増やすことについて、月によってバラツキがあるものの、成果が見られ始めた。
また、同社独自の工程内不良率を定めていたが、定めてから（約5年）初めて目標を達成した。

2 窯業・土石製品製造業

○実施内容

社内で「治具」が増加したため、正確な在庫管理方法・仕組みづくりを実施。
活動人数に限りがあったため本社工場に絞り、在庫数や保管場所の現状把握から始め、「見える化」を行った。
また、生産効率面も考慮し、留意点を説明しながら実施した。

○成果

社内での管理方法が整理され、「治具」の保管場所等の効率化を図った。
また、他工場へ横展開し、全社的に管理するための基礎を構築した。

3 電気機械器具製造業

○実施内容

モデル機種、モデルラインを決め、作業者の移動距離及び作業工程（動作）を一つひとつ確認し、「やりにくい作業及びムダ等」の洗いだしを実施。結果を「なぜなぜ分析」の考えを基に対策を講じていった。

○成果

モデル機種、モデルラインにて、リードタイムが約53%削減された。
また、社内横展開を実施し、継続的に改善活動を行う基礎を構築した。